

平成26年第1回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 6 年 1 月 2 0 日 (月曜日)

議 事 日 程 (第1号)

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期決定の件

第 3 議案第1号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

第 4 議案第2号 平成25年度四万十町一般会計補正予算(第4号)

第 5 発委第1号 議員派遣の件について

第 6 閉会中の継続調査申し出について

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

~~~~~

出 席 議 員 (18名)

2番	榎 野 章 君	3番	田 邊 哲 夫 君
4番	岩 井 優之介 君	5番	中 屋 康 君
6番	津 野 吉 得 君	7番	山 上 利 嗣 君
8番	緒 方 正 綱 君	9番	橋 本 保 君
10番	堀 本 伸 一 君	11番	林 健 三 君
12番	山 岡 義 正 君	13番	吉 村 アツ子 君
14番	下 元 真 之 君	15番	下 元 昇 君
17番	酒 井 祥 成 君	18番	竹 内 常 喜 君
19番	岡 峯 久 雄 君	20番	宮 地 章 一 君

~~~~~

欠 席 議 員 ( 0 名 )

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	高 瀬 満 伸 君	副 町 長	渡 部 睦 君
政策監 (医師確保) 兼十和大正診療所事務長	左 脇 淳 君	会 計 管 理 者	永 尾 ゆ み 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	企 画 課 長	森 武 士 君
商工観光課長	植 村 有 三 君	管財契約課長	宮 地 正 人 君
税 務 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	熊 谷 敏 郎 君
建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君	環 境 課 長	山 脇 一 生 君
町 民 課 長	柴 久 幸 君	健康福祉課長	市 川 敏 英 君
上下水道課長	高 橋 一 夫 君	教 育 委 員 長	中 岡 全 君
教 育 長	宮 崎 勲 君	教育次長兼学校教育課長	岡 澄 子 君
生涯学習課長	野 村 和 弘 君	農業委員会事務局長	西 谷 久 美 君
総務課財政班長	大 元 学 君		

大正総合支所

支所長兼地域振興課長 下 藤 広 美 君

十和総合支所

支所長兼地域振興課長 岡 本 順 一 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 議会事務局長  | 田 辺 卓 君   | 次 長 | 武 田 枝 里 君 |
| 臨時事務補助員 | 西 川 香 穂 君 |     |           |

~~~~~

午前9時34分 開会

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成26年第1回四万十町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番岩井優之介君及び15番下元昇君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、過日の1月17日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、この結果の報告を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） おはようございます。

議会運営委員会より報告をいたします。

1月17日に議会運営委員会を開催し、平成26年第1回四万十町議会臨時会の会期日程は本日1月20日1日間と決定をいたしましたので、報告いたします。

○議長（宮地章一君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日1日間であります。

お諮りします。

平成26年第1回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、平成26年第1回臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第3 議案第1号四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 皆さんおはようございます。

それでは、議案第1号四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年度末をもって休校となりました丸山小学校の校舎につきましては、施設の管理を地元の丸山体育会に委託をし、また、今後の利用方法等については地域に検討のお願いをしてきたところでございますが、この度、電話対応業務を専門に行う企業の誘致によりまして、雇用の確保と合わせ地域の活性化につながる取組を実施することといたしました。

昨年末には地元を対象といたしました経過・概要等についても、説明も行ったところでございまして、地域の皆様からは活用についてのご理解と廃校についての同意をいただきましたので、条例で規定しております小学校から丸山小学校を除外するため、一部改正を行うものでございます。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、一点だけお伺いします。

この説明資料にもありますけれども、丸山体育会にこれまで管理をお願いをしていたと。しかし、昨年の末に、今町長の説明があったように理解と廃校の手続きに同意をいただいたという説明であります。それで、管理をしていた丸山体育会との今後との関わりといたしますか。やはり以前議会でも駐車場等の関係において、丸山体育会との関係がどうなるのか心配する動きもありましたので、その点を一点お伺いすることと、協議の中では反対意見というか、そういうのは全然なかったのか、この二点をお伺いします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） おはようございます。

事業を導入する関係もありまして、地元の調整のほうは商工観光課のほうで調整させていただきました。

ご質問のありました丸山体育会ですが、代表者の方と昨年12月5日前後にお会いしまして、この事業の説明もさせていただいたところです。今後、駐車場のほうにつきましても整備をさせていただくということで、今年に入りまして区長さんのほうへもご相談に行きましたし、丸山体育会のほうも一応お話をさせていただいて、校舎側のほうに整備をさせていただくということで、今現在、年に一度運動会等で使用もしておりましたので、それに支障がないというような形で調整をさせていただきました。

二点目の地元での説明会のほうでございますが、一応丸山小学校の校区には7集落ありまして、一応全部の区長さんに昨年お会いいたしまして、12月22、23である各地域のしまい会のほうで皆さんにご説明をしていただけるということになりました。そのうち3つの集落につきましては、商工観光課のほうで出向きまして、会の中でご説明もさせていただいたところです。

その中で出ておりましたところが、一点は、50人ぐらいの規模で雇用が予定されておりますので、通勤等の交通安全の関係。これについて出ておりましたが、これにつきましても今後企業側と調整を図りまして、交通安全を徹底していただく。それから、通勤経路とかそういうところも地元と協議しながら話をさせていただくということにしております。

そして、あと出ておりましたところが、やはり50人という形で、何とか町内のほうの雇用を確保していただけるようにというようにお話をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） そういうところこの説明にあります。併せ、地域の活性化につながるということで、この50人の雇用があったときに、今後この丸山地域、今課長が言われたように、7地域の方々が関係しておりますけども、特に地元からはこういったことをやっていただきたいとか、何かそういう地域の活性化につながるような要望等はありませんでしょうかね。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

一応地元のほうから出ておりましたことにつきましても、地域の活性化につながるという面では、例えば年に一度運動会をやっております。そういうところに雇用された方々も出てきていただいて一緒に取組もしていただけたらと。今後そういう形の活性化につなが

るような動きは、また地元の意見もお聞きしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それでは、一点だけお聞きしたいわけですが、学校の敷地というのは大変広うございますが、じゃ、この条例はして、あとの議案とも関係あるわけですが、その管理については、今後はこの施設内の管理というのは、あとの議案とも関連がありますが、どういう形で、例えばこれを廃止して、学校廃止して企業に貸すと。あとは企業が敷地内管理をしていくのか、あくまでも今までどおり地元の委託をして管理をしていくのか、その点についてお伺いをしてみたいと思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

施設のほうにつきましては今回普通財産という形になってきまして、校舎のほうにつきましては商工観光課のほうで管理をさせていただきたいというふうに考えております。それから、体育館の部分につきましては現在利用もされておるところもありますので、社会教育施設というような形で生涯学習課のほうで管理をしていただけるといような形で調整もさせていただきたいと思います。運動場のほうにつきましては、お話もありましたように、丸山体育会のほうで一部草刈りとかいう形の管理もしていただいております。その辺につきましてはちょっと地元のほうと調整もして、どういう形をしていくのかを、これからちょっと詰めていくというように考えております。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） この丸山小学校の休校に当たりまして、地元の方はこのように使いたいという当初の要望というのはあったんではないかと思いますが、それについてはどのように認識されているのでしょうか。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 休校に当たりまして地域の方々、PTAを含め、協議をいたしましたが、特にこういうものという具体のご提案はございませんでした。こちらからこういう事例がありますということをお示ししましたが、それはあくまで案であって、地域としてこういうものに取り組みたいという具体的なお話はなくて、先

ほど町長の提案にありましたように、地域のほうからの要望があればということでお話し合いしておりましたが、地域から現在までそういうお話を受けたことは今まではございません。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第4 議案第2号平成25年度四万十町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 議案第2号平成25年度四万十町一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正は企業誘致に伴う旧丸山小学校改修事業に必要な予算措置として、先ほど可決いただきました旧丸山小学校の廃校に伴い、今後当該施設を活用した企業誘致を進めるに当たり、企業の受入れに必要な施設等の整備や環境改善対策として旧丸山小学校の校舎等を改修しようとするものでございます。

なお、当該施設につきましては、本年4月から順次利用が開始される予定でありまし

て、これらに必要な対策として緊急に対応せざるを得ない経費となっております。

歳出の予算につきましては補正予算書に記載のとおり、旧丸山小学校改修工事の設計監理委託料として347万8,000円、改修工事費として4,452万2,000円、合わせて4,800万円の予算計上となっております。

また、これを賄う歳入といたしましては第1表の歳入に記載のとおり国庫支出金で2,360万円を計上いたしますとともに、なお、不足する財源2,440万円につきましては、普通交付税の留保分に対応をすることといたしてありまして、補正後における普通交付税の留保の額は3億5,253万3,000円となっております。

これによりまして、今回の補正額は歳入歳出それぞれ4,800万円の追加計上となったところで、累計の予算額は歳入歳出それぞれ185億760万円となっております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、一点だけお伺いします。

先ほどの第1号のほうでも、地元の方々との話し合いの中でもやはり地元雇用という話が出てきたと思いますし、また、これまでの説明でも、議会に対しても地元での雇用を図りたいということでございました。

そこで、地元雇用に至るまでのこれからの手続きをちょっとお伺いしたいんですけれども、恐らくこれ、求人の募集をハローワーク等を通じて行うかなと思うんですけれども、そこあたりのことで具体的にお伺いをしたいんですけれども、例えばハローワークに対して、50人の当面募集を行うというところの一番初めの雇用範囲ですよね。これを須崎の管轄で出しますので、地元を例えば優先することができるのか。例えば四万十町在住の者に限るとか、それではまず新規の、高卒の新卒の方も含めて仮に50人に足りないという場合において他の町村、この近隣中土佐町、黒潮町、あるいは須崎、中村、このあたりに順次広げていく手順というものができるかどうか。まず、そこらあたりの、ハローワークに申請する際に四万十町在住のものを優先的にやっていただきたいという思いがありますので、そこあたりの手順を答弁願えればと思います。

○議長（宮地章一君） 若干質問、予算資料の内容から質問がずれてはおりますが、非常

に町民にとっては大事な質問だと思いますので、許可をします。

商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

議員さんがおっしゃいますように、50人の雇用ということで、できれば町内からの雇用が50人生まれるということが一番理想的でございまして、一応町のほうとしましてもそういう形で進めていきたいというところでございます。

今回、企業進出の協定が月末に予定されておりますので、それが済み次第町内の高校のほうへもこういう情報を周知させていただくとともに、2月の区長文書、広報等で町内向けにお知らせさせていただくという形です。

また、2月には四万十町で面接、就職会もありますので、そういうところでの周知、それから四万十町の雇用協議会がセミナーを開催するようになっておりますので、そういうところでは電話の受付とか接遇のセミナーを開催してもらうというような形で、町内の雇用のほうに目を向けてもらうということをさせていただきたいと思います。

それから、この企業進出に当たりましては県の事業も活用する予定でございますので、それが整い次第、3月に入りましてハローワークのほうへ正式に募集をかけていくという形になっております。ハローワークのほうへ募集をかけますと、議員さんのおっしゃられますように町内限定という応募の仕方はできませんので、近隣の言われました中土佐町とか四万十市からの応募も当然考えられます。

これにつきましては、あとは企業側のほうが雇用のほうの面接等を行います。そういう中で、できるだけ地元雇用をお願いしたいという協力をお願いを自分たちはさせていただくというふうに考えておりますので、できるだけ多くの町民の方を雇用させてもらうような形で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 今回の企業進出に当たって50人の雇用の確保ができるということで、非常に有り難く思っているところでございます。

募集が若干遅れたということもございまして、先日窪川高校と四万十高校のほうにも、私も直接出向きまして、校長先生にもお願いもしたところでございますが、もう既に採用の内定がほとんど決まっておるということで、今期卒業生についてはなかなか確保が難しいという話もいただいております。

そういった状況を勘案したときに一番心配しますのは50人集まるかどうか。それを心配もしておるところでございますが、まずはハローワークで募集を行って地元雇用、地元の方を優先的に採用していただくというお願いもしていきながら、他方ではその状況を見ながら、近隣の町にも協力もお願いもしていかなければならないと思っております。

DI10ジャパンの戦略本部長さんとお話をさせていただいたときに、東北のほうのコールセンターを開所したときに、その町の町長さんが非常に地元雇用に関心を持って人員が集まらなかったという事例もあるようでして、町とすれば、まずは地元雇用を優先、そしてその次に広域に考えてもいきますというお話を差し上げたところ、非常にそういった姿勢で対応していただければ有り難いというお話もいただいたところでございます。

まずは地元雇用優先ということですが、それがなかなか難しいということになれば、隣の町へ直接私のほうが出向くなりして応援もいただかなければならないというふうにも思っております。そして、町外からこの会社のほうに雇用された方につきましては、できるだけ町内で住んでいただくということも、お願いも合わせてしていきたいと思っています。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 今、町長のほうから私の思いの一番強い、仮に四万十町でなくて、少し距離の、遠距離の方であればできるだけ地元に住所を移していただいて生活をしていただくというようなお願いも、できれば執行部のほうからよろしく願いをいたしたいと思います。やはり今回の補正、この事業に関して4,800万、50人としましても1人に約100万の先行的な投資といいますか、やはりそういった一般財源も2,440万使うわけですから、ぜひとも1人でも多くの地元雇用をできるように執行部も各機関、あるいは会社とも十分に協議の上でこの事業を進めてくださるようお願いをいたします。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それでは、今、町長から提案あった2号について質問してみたいと思いますけれども。

私も議員には全員協議会、また、本日説明資料もいただいています。国の補助金と町の交付税をいただいています、それ半々使って4,800万で工事の開始をしようということでありますけれども、現実の問題として、資料をいただいています、185億の中の4,800万

という額が、会計からすれば僅かな金額かもしれませんが、一般町民から 4,800 万という数字は、民間の家を建てるとなれば 2 戸以上が建設される額に匹敵するわけです。そういった中で、じゃ、どれくらいの改修工事がどう行われるのかが一切説明の資料では、本日のですよ、ありません。ただ、見ると大変小さな図面がありまして、黄色の枠を囲った面と赤い線を 3 か所くらいぼちよぼちよと書いてますが、もう少し 4,800 万の内訳、それを私は提示すべきだというふうに思ってます。

およそ今計算すると、黄色の枠が 1 階、2 階囲ってあるわけですが、およそ 250～260 m<sup>2</sup>ではないかなと思いますが。では、ほかに何をどういう、工事内訳がありませんので、その内訳と、併せて平米当たりの坪単価等についてももう少し親切な答弁を求めます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

資料不足で本当に申し訳ございませんでした。一応、4,800 万円の改修費の内訳でございますが、一応建築工事のほうで 1,324 万、それから電気設備工事が 670 万、それから機械設備工事が 1,265 万、それに監理設計委託料という形のものでございます。建築工事の主なものにつきましては耐震補強工事、これが 1,174 万という形になっております。続きまして、電気工事設備のほうにつきましては主なものは電灯、コンセントの整備とか、基幹動力設備のほうで 420 万というような形。それから、通信設備が 100 万というような形になっております。

それと、機械設備工事のほうで大きいところが空調設備、エアコンとかサーバー室には高性能のエアコンとかを導入するために 420 万円、それから換気設備、衛生器具、合併浄化槽というような形のものが約 400 万円ぐらいのものになっております。それと合わせまして、駐車場の整備ということで、従業員の駐車場を 50 人分確保するというので、現在 20 台分ぐらいはありますので、残り 30 台分を確保する分で 280 万というような形になっております。

すみません。ちょっと今現在、坪単価のほうですね、資料ちょっと持ち合わせておりませんので、また後ほど、また分かり次第、報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3 番（田邊哲夫君） 担当課長から答弁いただきました。ただ、ぱっぱぱつと言われても、こっちはなかなか控えるに時間がかかりますので、詳細が今の答弁では私自身は把

握できませんでしたけれども。

知りたいがは、要するに4,800万ですね。それがたまたま公の施設があったので、それを改修しようという執行部の考えの下で改修費を組みました。しかし、4,800万、いろいろ今説明の中では空調設備400万あたり、浄化槽、運動場含めて400万とかいろいろな話がありましたけれども、じゃ、新たに町の土地へそういった企業の家を建っちゃったら、逆にこれくらいかかるのかなという私の単純な疑問ながですよ。というのは、当然、坪単価聞いたのはどれくらいの面積が必要なのかという思いで私は聞いたわけですよ。たまたまここへ、1階道具室ですか、とトイレを黄色で囲んでます。これを改修しようというがでしょう。2階は図書室、音楽室、図工室を黄色で囲ってますので、そこらあたりを改修しようということだと思いますけれども。かといって、1階、2階の建物ですので、全体を耐震補強せないかんがでしょう。私の考えではですよ。分かりません、それも。

一切分かりませんが、私の考えではですが。そうならば、逆に一般財源を2,400万使うわけですので、じゃ、1戸建てを建っちゃったらどうなのかという。私はいつも前から言ってるのは、対比をしてみたらどうなのか。あくまでも執行部の考え方は旧の学校跡地を使おうという考えでいってるわけですけども、お金の考え方とすれば、じゃ、新たな企業のための施設を造っちゃったら、どればあの平米が必要なのか、それにはどればあかかるのかいう、私は比較検討してみたらどうなのかということはずっと前から言ってますが。

そういった考えの中では、じゃ、この平米数が分かりませんけん、分からんわけで、4,800万という額がどればあの改修なのかなと、平米が。それが担当課長も分からん。誰も分からん。そんな中で予算のやり取りせないかんがでしょう。坪単価も分からん。普通は坪単価がどればあ、思うんですよ、自分が家を建てるに、こればあです、ああ、そうですか、平米数も分からん。そんな状態の提案の仕方は、私は非常に提案に対する不親切さを痛感しますので、後からいうわけにいきませんが、今すぐ分かれば、どればあの面積、平米数、改修にかかるのか。学校ですので全域の耐震もせないかん。それやったら1戸建てを建てたほうが安くなるかもしれんという、そういうのを私自身持ってますので、そうではありませんと言えるような材料があるかえということです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えが遅くなって申し訳ございません。

まず、坪単価の前にちょっと図面のほうをもう一度ご説明させていただきます。予算の説明資料の中に図面を付けておりまして、ページ数が3ページになってます。

今回DIOジャパンのほうで、企業誘致の使うところが主が2階のほうです。上段にあります音楽室というところが132㎡で、ここにコールセンターの受付業務をするところが入ってきます。その上の図工室というところが一応事務所兼休憩室という形になります。それから、音楽室の横の道具室というところが、ここがサーバー室という形で機器を置くところになります。その横の図書室のほうで、一応、中の改装はしませんが、職員さんの研修とかいう場所に活用するところになります。その上に、準備室の上にちょっと赤い印がありますが、これについてはセキュリティのための防火扉という形になっております。下段の1階の図面でございますが、今現在道具室とトイレのほう印を付けております。一応ここに50人、これもあるということでトイレのほうを改修させてもらうという形です。それから、職員室に少し赤く印があるところにつきましては、ここに光回線の回線が来ますので、ここから2階のほうへ回線をつなげていくという意味合いのものでございます。

ご質問のありました坪単価のほうですが、一応耐震工事につきましてはこの校舎全体になってきますので、一応耐震工事費の1,740万を、面積が1,303㎡になります。これで割りまして坪単価が約2万9,700円という形です。それから、残りの3,626万につきまして、利用する部屋数、面積が326㎡になります、全体で。これで割りまして坪単価のほうで36万7,049円というような形になりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 内訳について、ただいま課長のほうからご説明を差し上げたところでございますが。もともとこの企業さんの希望といたしましては、休校あるいは廃校になった学校を利用したいという思いがございまして、この丸山小学校のほかにも何校か見ていただいたところですが、条件的には一番丸山小学校がいいということで、ここに決定をしたところでございます。

それと、もしこの話がなかったにしても、町のほうとしてもこの施設を、何らかの活用策を考えなければならないということで、そういった思いもあっていろいろ検討もしてきたところですが、ちょうどそういう休校あるいは廃校になった学校を利用して事業

をしたいという思いがあって、町のほうの思惑と一致をしたところでございます。非常に有り難いなと思っているところでございますし、また改修につきましても最低限といいますか、この部分だけ改修をしていただければということでございました。これ全体を使うとなれば、非常に大きな改修費用も要るところでございますが、先ほど申しましたように、教室を限定をしてということになってまいります。

議員さんおっしゃられるとおり、新しく建物を造ってやればという話もございましたけれども、企業のほうとしてはそういった思いは全くございませんで、休校・廃校になった学校をあくまでも利用したいという思いの下でございましたので、今回このような事業となったところでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁をいただいて大体のことは分かりました。

一つ、今後の問題もありますのでお伺いしておきたいと思えますけれども。今回、そういう会社が来たいということの改修予算を計上した。公の施設ですので、じゃ、貸借関係、いわゆる使用料等については、全員協議会でも若干話がありましたけれども、一般の町民もケーブルテレビでご覧になってるかもしれません。ただで貸すがかよという疑問も持たれるかと思えますけれども、いわゆる貸借契約、どういう形でどう貸していくのかという点もお答えを願うと同時に、今後の、町長、問題ですが、これはあくまでも町外の企業が来るといことです。じゃ、地元で、例えばある会社、また有志が公の施設を私はこう使いたいと。例えば地域でこういったものを使いたい。そのためには学校の一部であれ、保育園の一部であれ、いろんな公の施設が、遊んでる施設を活用したいといったときに、国や県の補助あればもらうと。しかし、あくまでも町は一般財源を投入して地域の役に立てる、また雇用も生まれてくる要素があれば、50人といえども、1人、2人でも合わせて前向きな検討をして事業実施をしていくという考えがあるのかどうなのか、最後にお伺いして終わります。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 私のほうから貸借関係のことにつきまして回答させていただきます。

12月の議会資料のほうでもご説明させていただきましたが、この企業は4月1日から開始するわけですけど、1年間は人材育成とかそういう研修の部分がほとんどでございまして、営業的なところで収益が発生しにくいということもありますので、1年間につきま

しては無償で貸付けを行って、2年目から本格的に営業を開始するときに使用料のほうをいただくという形で、金額等はその後、これから詰めていくような形になるということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 現在休校、あるいは廃校になった学校もほかにもあるわけですが、その活用につきましては、あくまでも地元の思いを大切にしていきたいというところはこれまでずっと一貫してきたところでございます。しかし、その話し合いの中で、例えば地元の企業なりがそういった施設を活用をして地域の活性化につなげていただけるということであれば、私はどんどん使っていただくことに対しては町も支援もしていきたいと思っております。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号平成25年度四万十町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第5 発委第1号議員派遣の件についてを議題とします。

議会運営委員長岡峯久雄君から地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条並び

に地方自治法第 109 条第 6 項及び会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出されております。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） 発委第 1 号。

平成26年 1 月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。四万十町議会議会運営委員長岡峯久雄。

議員派遣の件について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第 6 項及び会議規則第14条第 3 項の規定により提出をいたします。

議員派遣の件。

平成26年 1 月20日。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により次のとおり議員を派遣する。

1. 平成25年度議会広報研修。

目的、議会広報の編集技術の向上を図る。

期日、平成26年 2 月 6 日。

場所、高知市。

派遣議員、広報広聴常任委員会委員。

2. 平成25年広報広聴常任委員会県外研修。

目的、議会広報の編集技術の向上を図る。

期日、平成26年 2 月25日から26日。

場所、鳥取県大山町議会。

派遣議員、広報広聴常任委員会委員であります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1号議員派遣の件についてを採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第1号が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第6 閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成26年第1回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規程によりここに署名する。

平成    年    月    日

四万十町議会議長

平成    年    月    日

四万十町議会議員

平成    年    月    日

四万十町議会議員